

農山漁村地域整備計画事前評価調書

計画の名称	「林道点検診断・保全整備」計画(第2期)
計画策定主体	宮崎県
対象市町村	高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町・延岡市・日向市・門川町・美郷町・諸塙村・椎葉村・西都市・木城町・西米良村・宮崎市・えびの市・日南市・串間市
計画期間	令和5年度～令和9年度(5年間)
計画の目標	<p>既設林道について、橋梁やトンネルの点検診断、補修及び更新等を実施。</p> <p>林道台帳に登載された、既設林道の橋梁、トンネル及びその他重要な施設を対象に健全性や耐震性に係る点検診断を実施。</p> <p>点検診断等の結果に基づき、測量・設計並びに施設の補修及び更新を実施。</p>
定量的指標	<p>既設林道の橋梁やトンネルの点検診断を市町村及び森林組合が事業主体となって実施することにより、インフラ長寿命化計画(行動計画)個別施設計画の更新を促進。</p> <p>林道橋梁及びトンネルの点検診断の実施率 100%</p>

項目	評価細目	評価	説明欄
目標の妥当性	1 関連する計画との整合性が図られているか	適	本計画は既設の林道や公道等も活用しつつ、路網が適切に計画され、森林整備と適切に連携した計画となっており、市町村の振興計画等との整合性も図られている
	2 地域の課題に適切に対応する目標となっているか	適	本計画では、効率的な森林施業の実施や雇用の場を確保することが可能となり、生活道としての利便性の向上も図られることから、山村地域への定住の促進に寄与する計画となっている
評価	1 整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているかまた、事後評価ができる適切な指標となっているか	適	本計画では、計画の目標を達成するため、森林整備面積の10%増加と木材生産量の増加を指標としており、中間評価、事後評価が実施可能である
	2 構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか	適	整備計画に位置づけた事業は、計画の目標を達成するために必要な事業であり、事業実施による効果を評価する指標となっている
整備計画の実現可能性	1 円滑な事業執行の環境が整っているか	適	対象事業は、地域の課題に対応したものであり、県、市町村、関係団体等が一体となって推進されることが確実である
	2 地元の推進体制等は整っているか	適	対象事業は、市町村から申請される事業であり、地元関係者からの同意が得られているなど、推進体制が整っている